

第6回 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会 議事要旨

1 懇談会名称

広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会

2 開催日時

平成30年11月26日(月) 午後2時～午後3時35分

3 開催場所

広島大学東千田未来創生センター 3階 講義室M304

4 出席者

(1) 委員(委員14名中11名出席 うち代理出席2名)

広島大学 高田座長、広島国際大学 久保田委員、広島工業大学 河内委員、
千田通り商店街 湊委員、広島女学院大学 村上委員、
千田地区社会福祉協議会 村上委員、広島経済大学 柳川委員、
広島経済同友会 吉田委員、広島市立大学 若林委員
(太田委員の代理として、広島修道大学 三浦 国際コミュニティ学部教授、
頼委員の代理として、原爆遺跡保存運動懇談会 石丸世話人が出席)

(2) 事務局

都市整備局 都市機能調整部長、都市機能調整担当課長、担当職員
市民局 国際平和推進部長、平和推進課長、担当職員
企画総務局 地域活性化調整部長、コミュニティ再生課長、担当職員

5 議事

報告1 「平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会」の報告について
報告2 「コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会」の報告について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

一般傍聴者1名、報道関係者6社

8 懇談会資料名

次第

広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会の委員名簿

資料1 平和に係る教育・研究の導入機能等についての取りまとめ

資料2 コミュニティスペースに係る導入機能等についての取りまとめ

参考資料 広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針

9 各出席者の発言の要旨

(1) 報告1「平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会」の報告について

【座長】

- ・ 事務局から資料1の説明をお願いします。

【事務局】

— 資料1に沿って説明 —

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 事務局から説明のあった資料1について、大きく二つのファクターがある。一つ目は、2ページから5ページまでの「I 平和に係る教育・研究の導入機能」の部分、二つ目は、6ページ「II 運営主体のあり方及び広島地域の大学との連携について」の部分である。
- ・ それでは、まず「I 平和に係る教育・研究の導入機能」についての御質問、あるいは御意見等を伺いたい。三浦委員どうぞ。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 言葉の使い方の確認をしたい。資料1の2ページ目の【方向性】の項目では「ヒロシマ」と片仮名で書かれているが、他の項目では漢字が使われている。それぞれの意味合いを説明してほしい。

【事務局】

- ・ 片仮名の「ヒロシマ」は、1945年8月6日、人類最初の原子爆弾投下を受け、凄惨な被害の中から、国内外の支援により復興してきた歴史と平和を願う心、そして、被爆の実相、被爆者の方々の体験をベースとした平和を願う心の発信、そういったものを行っている広島という意味での表記である。この旧理学部1号館は貴重な被爆建物であり、今後「知の拠点」として平和についての発信を考えていこうとするときに、（資料1の2ページ目に記載のある）『「ヒロシマ」ならでは』の「ヒロシマ」というのは、そういった体験と歴史と平和への願いの発信を体現しようとしている。そういった気持ちも込めて片仮名表記としている。
- ・ 漢字の「広島」は、地名として使用している。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 全般に書かれている平和という言葉も、片仮名の「ヒロシマ」をスタートとする平和という意味で捉えてよいか。

【事務局】

- ・ そのように御理解いただければと思う。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 少し意地悪な質問になるが、被爆であるとか、核であるとか、そういったことと切り離されたところでの平和はどのように見るのか。

【事務局】

- ・ ベースは原爆や核問題であり、それが「ヒロシマ」ならでは一番のコアの部分になると考えている。しかしながら、国内外での教育、そして平和に関する教育・研究の場にしていこうという大きな方針においては平和を広く捉え、人類にとっての平和という視点から大切なテーマとして重視し、取り込んでいくという考えはもちろんある。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ そうした場合、資料1の4ページの「(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能」の【機能の内容】の「ウ 平和関連資料等の展示」の項目では、「被爆資料」と書かれてある。今の説明にあった、幅広い世界平和の考え方と集める資料に少し差があると思う。やはり、ここでの機能として、被爆資料に特化して展示するという意味なのか。

【事務局】

- ・ 検討会では、これだけということではなくて、まずはこういうところを目指して取り入れたらどうかという提案をいただいたと受け止めている。とりあえず情報発信のところはコアな部分をやったらどうかとの提案をいただいている。それから教育研究の成果が徐々に出てくれば、幅広いテーマでの平和の発信について、情報収集、展示、発信機能というものも付加的に加わってくるのではと思っている。最初から平和の範囲を限定するものではないと理解している。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ そういった考えはどのように残すのか。これからのまとめの中にそういったことを織り込むという理解か。今回は、報告なので書類としてそれは期待されていないと思うが。

【事務局】

- ・ 懇談会でいただいた御意見とする。今後、検討会の報告と懇談会でいただいた御意見を踏まえ、検討を深めていく考えである。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 今の視点は、非常に重要なところである。資料1の3ページの「(2) 平和に関する研究機能」の【方向性】のなかで「『ヒロシマ』ならではの視点に十分配慮し、国内及び世界の平和研究のメッカとなるような拠点を形成する。」とあることから、三浦委員の御指摘の部分でも検討されているところではある。しかし、文言として、先ほどの部分（資料1の4ページの(3)）にはそのことがうまく整理されていない。このため、懇談会としてのまとめのなかで盛り込んでいただければと思う。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。久保田委員どうぞ。

【久保田委員】

- ・ 資料1の4ページの(旧理学部1号館を)ピースツーリズム(の拠点としていくこと)は、「ヒロシマ」ならではの視点において、とても良い取組だと思う。広島国際大学では、昨年3月にアジア介護・福祉教育研修センターを立ち上げた。アジア諸国の方が研修に来られる際、必ず宮島や原爆資料館を訪問する。その時、この拠点との何らかの動線、具体的なツーリズムの流れが見えると良いと思う。
- ・ 来月はインドの方が来られる。言葉の問題があることから、平和を学びつつ言語(日本語)を学ぶという機会が付加されれば効果的である。そのことを期待されている。
- ・ 平和を学びつつ言語を学ぶためにも、このピースツーリズムが具体化することを期待する。アジアの国々の方への発信できる場になればよいと思う。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ ピースツーリズムについて、事務局から何かありますか。

【事務局】

- ・ 「ヒロシマ」ならではの観光と平和を融合させた来訪促進のため、経済観光局が主導して検討を進めており、市民局も連携して進めている。
- ・ モデルルートとして、平和公園を中心に、徒歩、自転車、めいぷる〜ぷ(市内循環バス)を使い、テーマ別に、被爆建物等の施設を巡るコース、文化の足跡を巡るコース、市民の復興の歴史を巡るコース等の4つの推奨ルートを設定している。
- ・ スマートフォンで簡単にルートが見られるようになっている。ルートを選んで、その施設に行き、その施設をクリック(選ぶ)すると、その施設のストーリーがその場でスマートフォンを見ることで分かるようになっている。ARを使った技術で紹介ができるような取組である。市民の皆様にも参画してもらい、ガイドをしていただいたり、先ほどの言語を学ぶ機会の提供にも少し関連するかもしれないが、単に観光するだけでなく、市民との接点が作れればと考える。今後、徐々に具体化していければと思う。この旧理学部1号館の検討に当たってもピースツーリズムとの連携は考慮しながら進めていきたい。

【久保田委員】

- ・ バーチャルリアリティのようなものを活用し、今のこの空間や社会が原爆投下時にどうだったのか、この平和がどのような状況だったのか、70数年前がぱっと覗いてみられるような、そういうリアリティを感じながら見られるものがあれば良いと思った。
- ・ 私達も資料館に行った後、どうしようかと考えたりする。いくつかの具体的なツーリズムのルートがあれば、今度はこのテーマのルートを選択する等、いろんなことができる。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 今回の報告は、平和の教育・研究に関して全面的に展開されていると思うが、基礎的な論理は必要性ということになっている。予算等は別と考えるが、可能性であるとか、規模とかは検討されたのか。この検討内容は絶対に実現させろという意気込みを持った答申なのか。
- ・ 広島市立大学の広島平和研究所と広島大学の平和センターが合併するというのではなく、それぞれ存続するという事なのか。
- ・ 新たな連携組織を作るには広島市がかなり乗り出さないとできない。重要な役割を広島市に担いなさいといった趣旨の提案なのか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 事務局いかがでしょうか。

【事務局】

- ・ 可能性については、事務局として伺う中では、検討会の委員の間では、かなりやっぴこうというモードで議論されていたと受け止めている。ただ、ハードルの高い内容もあるようだ。例えば、資料1の4ページの「(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能」の【機能の内容】のイ(ウ)にある国際的な学術誌については、少し先の課題になるといったような議論がされた。「やったらいいな」プラス「できるのではないか、やろうよ」という姿勢で議論されていたと事務局は受け止めている。
- ・ 組織については、広島市立大学と広島大学が一緒になるということではない。
- ・ 今回御提案いただいた平和研究について、それを拠点としていこうとしたとき、既存の研究機関を持つ大学（広島市立大学と広島大学）が中心となっていく必要がある。広島市には当然そういった研究機関がない。このため、大学と市では役割が違ふと考える。ただ、大きくはその三者である関係機関が連携して、今後の協議、調整を進めていこうと考えている。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 広島市もやる気になっているということか。

【事務局】

- ・ そうである。

【座長】

- ・ 今の点について、検討会の委員でもある広島市立大学の若林委員からコメントはあるか。

【若林委員】

- ・ 大学を代表して検討会に参加していたわけではないが、広島市立大学のもう一人の委員である広島平和研究所の吉川所長は、とても熱心に、前向きに検討され、特に教育研究については広島市立大学と広島大学の連携を可能としたいと考えられていた。もちろん、情報発信機能等は大学だけではできないこともあり、資料1の6ページについてはいる

いろな意見があった。少なくとも広島市立大学は参画という形で連携していきたいと考える。ただ、組織的な決定はされていないと理解している。広島大学のお考えはどうか。

【座長】

- ・ 学長に説明をし、広島大学としての方向性としては良いのではないかと確認をしている。

【若林委員】

- ・ 広島市立大学としても、学長に説明をし、方向性について確認をしている。今後は、広島市が音頭をとり、協議、調整を進めることになると思う。

【座長】

- ・ そのほかはいかがでしょうか。村上和保委員どうぞ。

【村上和保委員】

- ・ 資料1の3ページ【留意事項】に、「ア 単位互換制度」についての記載がある。ここに書いてあるとおりだが、現状の平和関係の単位互換制度がこれとは全く別の取組として既にある。大学側からみても、大学生側からみても、いろんな制度が縦割りであると混乱を招く可能性がある。また、主催者が違っても混乱を招く可能性がある。既存の平和関係の単位互換制度等を整理して、大学生等が混乱を招かないように取り組む必要がある。
- ・ 資料1の3ページ【留意事項】に、「イ 高校生を対象とする講座」についての記載がある。ここについても書いてあるとおりではあるが、とても難しいと思う。自分は、別の取組の委員のメンバーなのだが、高校の現場は教員も生徒も非常に忙しく、また、新しい入試制度の導入で手一杯な状況である。高校生を対象とする講座は、取組としては必要ではあるが、慎重に議論して取り組む必要がある。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ この単位互換の導入等については、この後のヒロシマ平和教育研究機構（仮称）の議論にも関わってくるため、そこで話をさせていただきたい。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。吉田委員どうぞ。

【吉田委員】

- ・ まちづくり、都市機能という観点で質問させていただく。
- ・ 経済界の方と話をすると、札幌広福の比較の中で、広島はMICE機能が遅れているという話をよく聞く。昨年の取りまとめで、旧学部1号館をどこまで保存するか、予算が許す範囲で拡充を、という議論がされた。ここに大規模なコンベンションを設置するのは現実的ではないのかもしれないが、一方で、他の都市と比較する中で、国際平和文化都市とされる広島で、平和教育、そして国内外の研究を行われるということは、広島市の政策に最も適した形で「知の拠点」が活用されることであり、非常に前向きであると捉えてよいと思う。

- 資料1の3ページ「(2) 平和に関する研究機能」【機能の内容】「ア 平和に関する研究の実施」の中で、合同研究会、研究フォーラム、シンポジウム、ワークショップ等の開催とあるが、これはまさにMICE機能に関連するところである。MICEも実際のところは、学会中心となっているというのが現実である。器やハコという意味では違ってもかもしれないが、資料1の6ページにあるように、「ヒロシマ平和教育研究機構（仮称）」が核となって、近隣にある各大学等が一体になるという取組がこれを機会にできるという意味で、また、非常に有力な連携がとれる中で学会を招致したりすることに活用できるという取組がこれを機会にできるという意味で、この旧理学部1号館という場所がその拠点として活用されることは、「ヒロシマ」ならではの都市の機能としても望ましいと思う。
- 特に広島は観光に関しても平和に関心の高い方の比率、具体的にはアジア系の方より欧米系の方が多いとの現実もある。平和教育・研究が、広島を特徴づける機能として求められていることから、この旧理学部1号館をそういった場所として活用するという検討会の取りまとめは、非常に前向きな取組であり、是非その方向で議論を進めてほしいと思う。

【座長】

- ありがとうございます。
- MICE機能について、事務局から何かありますか。

【事務局】

- MICEについては、御紹介があったように、札幌広福と比べ国際会議といった会議そのものの数が少ないこともあり、まさに御指摘のとおりである。
- 今回の取りまとめが、ソフト的なところで、学会等が増えていく。それにより、都市全体としてMICEに対する機能が充実していくことなることを我々も期待している。

【座長】

- そのほかはいかがでしょうか。石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- 当然、研究のテーマには入っていると思うが、昨日、平和記念資料館で研究発表会があり、私が提案したことがある。
- 「平和都市としての都市政策の研究」という観点で見直してみると、広島市は足りないところもあり、世界に発信できるものがあると思う。都市政策というキーワードは研究に入っているとは思いますが、もう少し頭出しをして展開していくと、まだ見落としている部分がある。他の都市は政策的にやっているが、そういったものをチェックしながら、今後のあり方を検討してほしい。広島市がリーダーとしてこういうものを展開しているということを発信していくことも含め、都市政策の研究をお願いしたい。

【座長】

- ありがとうございます。
- 都市機能調整担当としていかがか。

【事務局】

- ・ 広島市は被爆後に平和都市としての歩みを続けてきた。個人的な意見ではあるが、研究面においても都市のあり方やまちづくりを研究の中でやっていければと思う。委員の御指摘も踏まえ、今後調整していければと考えている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。三浦委員どうぞ。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 広島市では総合計画の見直しをされており、その中で国際平和文化都市を具現化するというのが大きな柱となっている。国際平和文化都市とはなんですか、という質問に対して、答えが出るような研究をしてもらいたい。それはやはり世界各国がどういう都市像を目指して平和というキーワードを示しているか、ということ踏まえて研究することが必要ということである。
- ・ 資料1の3ページの「(2) 平和に関する研究機能」と4ページの「(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能」を分けて記載されている。「(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能」についても、いかなる情報発信をすると伝わるのかということも関連する研究となるのではないかと思うので、そういう視点も入れてほしい。例えば、ピースツーリズムをどのような仕組みにすると目指すことが達成できるのかとか。その交流する場を作るためにどのように作ればよりできるのか。それを考えるのも研究だと思う。平和に関する研究は、今までの延長線上ではなく、今後この場所が広くいろんな人のための場所になるような研究をしていただきたい。
- ・ 資料1の4ページ「イ 客員研究員制度の創設」の項目について、一般市民の方が研究という機会を一年間でも持つことができれば広がると思う。大学等の研究機関の研究員のイメージだけでなく、研究員の門戸を広げるとよいと思う。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 機能として三つに分けてはいるが、研究の成果を教育に活かしたり、またその成果を発信したりと、互いに機能はそれぞれ関係するところである。その点については考慮されていると考えて良いと思う。
- ・ 「イ 客員研究員制度の創設」については、検討会の委員に大学の方が多かったのでこのような記載になっている。今の御意見で、広く意味合いを持たせることは良いことだと思う。これは、懇談会の意見としたい。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。河内委員いかがですか。

【河内委員】

- ・ 広島市は、豊かな誇りとしてこの施設を活用されるということで、大変期待している。
- ・ 国際的な施設になるということで、世界の人をどう募るか、グローバルな視点がどのようところで盛り込まれてくるかが第一である。

- ・ 「平和」の定義を広く捉えることには大賛成である。「ヒロシマ」ならでは原爆、反戦のみではなく、経済、貧困、食料問題等、世界の中で苦しみがある。穏やかな世界を目指してどのように共存してくかも平和の問題である。弁論や文学で、子供たちが自由に語り、意見を言い合えるような施設になるといい。また、その子供たちに、高校生や大学生がファシリテートしたり、アシスタントとして語り継いでいくような施設になるといい。
- ・ 世界的な施設としてどのように位置づけ、どのように運営展開していくのか。都市機能も大事であるが、この施設の中で展開されることに期待する。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 「平和」の定義、そして、資料1の2ページ「(1) 平和に関する教育研究」の【方向性】にある「全てのライフステージにわたる平和教育の場」についての御助言をいただいた。
- ・ 具体的にどのように運営していくかという点については、先ほどの村上委員の御指摘にもあるように、高校生にインセンティブを持たせることは簡単なことではないと考える。さらに突っ込んだ議論が必要である。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。柳川委員いかがですか。

【柳川委員】

- ・ 今日は皆さんの御意見を伺いたいと思う。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 地域の代表として、村上委員、湊委員いかがですか。

【村上堅造委員】

- ・ 取りまとめは、非常にこと細かな決め方で、非常に苦労されたものだと思う。
- ・ 地元でいろんな話をするが、今回の報告では、旧理学部1号館を有効活用するために平和を目的とした活用を細かく考えてある。これが全部実現できたら素晴らしい場所になると思う。平和教育と平和研究は、地元からも提案していくべきであるという意見がある。
- ・ 暮らしの中で「平和」というものを分かりやすく実感できるものを作ってほしい。

【湊委員】

- ・ 取りまとめは、内容を読むと高度な内容であり、商店街としても、これが全部実現できれば良いと考える。
- ・ 商店街の立場としては、街の活性化のことを考えてしまう。私自身、この近くで82年商売をしてきているが、昔は広島大学の学生街で学生あふれていた。現在はマンション中心でだいぶ変わってきており、我々がいろいろと考えていくことが課題になっている。最近、学生回帰で医学部、薬学部の学生が少し増えてきた。我々も学生達と交流してイベントを行っている。

- ・ 旧理学部 1 号館については、被爆建物であり、市民や地域住民が慣れ親しんだ景色である。私自身、森戸道路からの景色が大好きである。地元商店街としては、懇談会（第 2 回）で提案した「国際平和文化都市の象徴として、この建物の正面は残し、この建物を活かしたライトアップやプロジェクションマッピングで広島歴史や文化、平和都市としての映像イベントを開催したい。」そして、「交流イベントも街の活性化に有効である。」を踏まえ、街の活性化のことも考えてほしいと思っている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 地元の方の思いについては、資料 2 の「コミュニティスペースに係る導入機能の等についての取りまとめ」の報告の際でも御意見をいただきたいと思う。
- ・ それでは、次に、資料 1 の 6 ページ「Ⅱ 運営主体のあり方及び広島地域の大学との連携について」に絞って、御意見をいただきたい。この枠組みで良いか、もっと別の運営の仕方があるのか、という点について御意見をいただきたい。三浦委員どうぞ。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 「広島地域（の大学等）」とは何を指すのか。

【事務局】

- ・ 具体的に地域を限定したものではない。広島大学本部跡地の活用については、平成 18 年 3 月に広島大学を中心とする広島地域の複数の大学からなる広島地域大学長有志懇談会から「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」という提案をいただき進めている。広島都市圏にある大学というものを広く考えている。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 都市圏ということではどうか。都市圏には、広域都市圏とか、200 万人広島都市圏とか、いくつかあるので、それをイメージする。

【事務局】

- ・ 広域都市圏となると非常に範囲が広く、広島県以外も含まれることになる。広島市を中心とし、近隣の市町を含んだエリアと考えている。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 広島地域の大学は厳しい状況にある。特に私立大学は、現状は地元の出身者が多く、今後県外の志願者を集めないといけない。例えば、近隣の島根県や山口県等。その辺りを考えると、広島力を発揮するのであれば、「広島地域の大学」のコアな部分は広島市を中心とした近隣の市町を含んだエリアの大学ということではいいが、先々は範囲を広げ、周辺大学も取り込んでいければよいと思う。

【事務局】

- ・ 広島地域の大学は、広島市を中心とした近隣市町の大学という考えではあるが、御指摘のとおり、目的を考えると広いエリアを視野に入れながら取り組んでいきたい。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 旧理学部 1 号館全体を「ヒロシマ平和教育研究機構（仮称）」が管理してくのか。旧理学部 1 号館の一部に「ヒロシマ平和教育研究機構（仮称）」が入るのか。
- ・ 広島平和研究所や平和センターは旧理学部 1 号館の中に入ることを前提にしているのか。入らないことを前提にしているのか。

【事務局】

- ・ 資料 1 の 6 ページにある「ヒロシマ平和教育研究機構（仮称）」が旧理学部 1 号館の全体を使うのか、一部を使うのか、それを含めこれから議論していく。既存の研究機関を一部又は全部を移転するという提案のなかに、一つの連携イメージもあると理解している。石丸委員からいただいた御質問はこれから議論していく。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 今の御質問は、資料 1 の 6 ページの最後の 2 行にある「具体的な事業スキームについては、検討会の議論を踏まえ、今後、関係者が、協議調整を進める必要があると考えます。」の中に含まれていると思う。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。
- ・ 御意見が出尽くしたようなので、以上の内容を懇談会の意見として取りまとめる。

(2) 報告 2 「コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会」の報告について

【座長】

- ・ それでは、事務局から資料 2 の説明をお願いします。

【事務局】

— 資料 2 に沿って説明 —

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ ただいまの説明に対する御意見、あるいは御意見等を伺う。
- ・ 資料 1 で議論してきた平和に関する教育、研究、そして、交流活動、情報発信に加えて、こちらではまちづくりという要素が入っている。あわせて御意見がないだろうか。若林委員どうぞ。

【若林委員】

- ・ 質問だが、資料 2 では「〇〇の場を提供する」という表現が使われている。「場」の提供とは、単純にスペースや部屋を提供するという意味なのか。例えば「平和活動やまちづくり活動を行う市民団体等の活動の場」は、場としてはそうかもしれないが、施設

(旧理学部 1 号館) としては、(平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会の議論と) 同じものだと思うが、異なるものとして挙げられているのか。「場」を提供するという裏に、サポートする人がいるということなのか。コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会の議論において、「場の提供」というのはどこまでを含めて議論されたのか。教えてほしい。

【事務局】

- そのままの保存・活用の方針では、平和に関する教育・研究を基本としており、複合的に幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティスペースとして活用すると活用方策にある。まずは旧理学部 1 号館を物理的な場所として、地元の方や観光客に提供する。そういった機能を誰がどのように関わるかというのはこれから議論を進めていくことであると考えている。建物自体をどういう運営主体がどこまで運営するのか、例えば、教育研究機関とコミュニティに開放されたスペースをあわせて運営するのか、地元の方が自由に使える運営組織を新たに作って運営するのか、いろんなやり方がある。

【若林委員】

- コミュニティスペースができることは悪いことではないが、【機能の内容】に書かれてある機能が、活用事例のような使われ方をしており、「平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会」での使われ方と違う気がした。

【座長】

- そのほかはいかがでしょうか。石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- この地域の人達が、旧広島大学を見守ってきて、維持管理にも関わり、支えてこられた。せつかく大きな建物になるのだからスペースを活用したい。そして、平和教育・研究とも連携したい。このことはよく分かるのだが、どうしても旧理学部 1 号館の中にコミュニティスペースが欲しいという説得力が弱いと感じる。別の附属的な建物を建てた方が機能的になる可能性もあるし、バリアフリーにすることもできる。旧理学部 1 号館であればかなり大変である。単にスペースがほしいのか、連携するスペースが欲しいのか、どうしても旧理学部 1 号館に入りたいのか、入るべきなのか。コミュニティスペースが必要ではないということではないが、しっかりした論理構築をしておくべきである。

【座長】

- ありがとうございます。
- この点について地元からコメントがあればお願いします。

【村上堅造委員】

- 今までの経緯にはなるが、昔から地元の中でも旧理学部 1 号館はいろんな関わりを持って活用すべきだという声が多くあった。コミュニティスペースに係る導入機能を作り上げていくには、やはり旧理学部 1 号館を活用するのが一番いい。平和学習の中で平和教育に関わることをどんどんやっていかなければいけないとした時に、地元としては平和

の情報を発信するにはやはり旧理学部 1 号館が一番いいのではないかという始まりもあった。ここでなければいけないという議論についても、この地域の別の場所に（コミュニティスペースを）残したらという意見もあった。しかし、旧理学部 1 号館というのは地元にとっては一番親しみやすく、また、公園もできて様々な年代層が利用するようになっている。そういった経緯を踏まえ、コミュニティスペースの中心的なものとして旧理学部 1 号館を活用したいという内容の提案を入れている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 湊委員からコメントがあればお願いします。

【湊委員】

- ・ 村上委員が言われたように、福祉センターの移転により場所がなくなった時、最近では災害時のボランティア活動ができる場所を考えた時、地元が管理できる場所がないかということを議論し、今の提案に至っている。どうしても旧理学部 1 号館でなければいけないのか、と言われると今のままではどうかとも思うが、地元として集会所のような場所が欲しいと思っているのは事実である。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 地元の旧理学部 1 号館への思いというものは十分にあると思うことから、石丸委員の御指摘については、もう少し論理構築をする必要があるのではないかという助言とさせていただく。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。三浦委員どうぞ。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 今の点にも関わるが、資料 2 には「まちづくり活動」という言葉が入っている。とても都合のいい言葉でいろいろなところで使われるが、「まちづくり活動」と呼ばれるものは基本的には公民館を主体としている。そういったことを考えると、このエリアの中で別のものを新たに作るのかなという気がする。ここで示している「まちづくり活動」とは、地元の方の思いからすると平和に関連しての活動に限定しているのか、それとも一般的に広く使われている「まちづくり活動」のようなものなのか。一般的な活動だと既存の施設（公民館）とのバッティングも起きる。「まちづくり活動」という言葉にどういう思いが込められているのか教えていただきたい。

【座長】

- ・ 事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 結論からいうと、はっきりと線引きをしているわけではない。
- ・ 地元の委員が言われたように、地元の方の活用する場であること、被爆建物であることをバックグラウンドとした平和に関する活用を考えていくこと、を主として考えている。

例えば、地元の福祉関係の団体が活用したいとした場合、それは排除すべきではないと私自身は思っている。しかし、はっきり決まっているわけではない。どの活動が良くてどの活動がだめというのは、これから考えていかなければいけないと考えている。

【三浦委員（太田委員の代理）】

- ・ 今の点については、一度、所管しているセクションと話をすべきである。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 懇談会として貴重な御意見をいただいた。これは今後の検討の中で、しっかりとその必然性を構築する必要がある。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。吉田委員どうぞ。

【吉田委員】

- ・ 資料2の3ページの「※ 留意事項」の二つ目にある「平和記念公園から離れているという立地を踏まえた機能を考慮することが必要」というのは具体的に何をいうのか教えてほしい。
- ・ 資料2の3ページ「2 その他コミュニティスペースの利便性向上に資すると考えられる機能」の【導入機能の内容】の「飲食・カフェスペース」については、このスペースに来られた方が飲食し、会話をすることで利便性向上に資するということはよく理解できる。しかし、「修学旅行生等の観光バスの待機場所」については、コミュニティスペースの利便性向上に資するとされた意味がよく分からない。この言葉が出てきた背景が分かれば理解が深まるので教えてほしい。

【事務局】

- ・ 「平和記念公園から離れている」については、被爆建物であるということと平和のイベント等での活用をするとした時でも、平和に関心があって来広される方はまずは平和公園を訪れる。そこからわざわざ千田町まで足をのばすのは、なかなか簡単なことではないという意見があり、それならば離れているならば離れているなりの関わり方を考えないといけないということで、例えば、ピースツーリズムのような取組で建物を巡るルートの中での位置づけをはっきりさせたり、平和公園から離れているが行ってみようと思ってもらえるようなあり方を考えたりしていく必要がある、ということから記載している。
- ・ 「修学旅行生等の観光バスの待機場所」については、修学旅行生が来広した際にバスの待機場所がなかなかないことから、旧理学部1号館に人を呼び込むとしても、学生が平和公園から徒歩で千田町へ移動するのは難しいという意見があり、それならば旧理学部1号館へバスで移動することも考えられるが、駐車場所がないので、路地面も考えていく必要がある、ということから記載している。

【吉田委員】

- ・ 必ずしも、旧理学部1号館を目的に来広される方のためだけに使うということではなく、そうでないものも含めてこの場所においたらいいのでは、というイメージか。

【事務局】

- ・ そういうことも考えられるのではないかと、ということである。

【吉田委員】

- ・ 分かりました。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ そのほかはいかがでしょうか。
- ・ それでは、本日の懇談会は、今御議論いただいた二つの検討会での取りまとめを報告していただいた。まだまだ、議論は尽きないと思われるが、時間が迫っているので、このあたりで終了をさせていただく。それでは進行を事務局にお返しする。

【事務局】

- ・ 本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。
- ・ 高田座長におかれましては懇談会の円滑な進行に御尽力いただきありがとうございました。
- ・ 最後に、都市機能調整部長より、一言、御礼申し上げます。

【事務局】

- ・ 本日は、お忙しい中、貴重な御意見を頂きまして、誠にありがとうございました。
- ・ これからまさに、検討会の取りまとめ、そして懇談会委員の皆様からいただきました御意見を踏まえ、被爆建物である旧理学部1号館が「知の拠点」の核として活用されるよう取り組んでいきたいと思う。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

- ・ 以上をもって、「第6回 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会」を閉会する。
- ・ 本日は、誠にありがとうございました。